こだま

2026 KODAMA 181 11

こだまに関するお問い合せ／生活3課：TEL 042(682)0483
※この会報に掲載されている写真・氏名については、本人及びご家族に承諾いただき掲載しています。
※個人情報の取り扱いに関する苦情・相談の連絡先／代表：TEL 042(684)3511 メール tsukui@kyoudoukai.jp

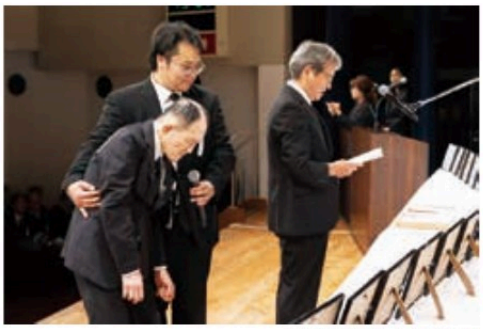
発　　行　社会福祉法人かながわ共同会
津久井やまゆり園
神奈川県相模原市緑区千木良476
TEL 042(684)3511
https://tsukui.kyoudoukai.jp/
発行責任者　園長 永井　清光
編　　集　津久井やまゆり園広報委員会
発 行 日　令和8年11月28日

令和８年度津久井やまゆり園事件追悼式を終えて

園長　永井　清光

津久井やまゆり園で発生した事件におきましては、尊い命を奪われた19人の皆様に心より哀悼の意を表します。また、ご遺族の皆様、関係者の皆さまに対し、改めて深くお悔やみ申し上げます。

７月25日に相模原市立あじさい会館において事件で犠牲となった皆様を悼むための追悼式が開催されました。追悼式では参列者全員で黙祷が捧げられ、犠牲者のご冥福を祈るとともに人格や個性を尊重し合う共生社会の実現を誓いました。また、昨年度に続き、追悼式で登壇された利用者の島田昌尚さんは私と共に犠牲者へ思いをはせました。島田さんは今年の６月中旬に利用者自治会「ピザの会」の会長に就任され、私から追悼式での挨拶をお願いしたところ、「うん！」と声を上げてくださいました。私と島田さんは同学年で同じ時代を歩んできた者同士として、一緒に登壇できたことは感慨深いものがあります。島田さんには大役を引き受けていただいたことに心から感謝いたします。



神奈川県より提供

事件から10年を迎えた７月26日には、当園に整備された「鎮魂のモニュメント」での一般献花が行われました。献花につきましては、猛暑の中、全国各地から多くの皆様に献花を捧げるため鎮魂のモニュメントを訪れていただき、犠牲者へ哀悼の意を捧げていただきましたことを心より感謝申しあげます。

－追悼の辞－

大切なみなさんへ

みなさんの大切な命が、理不尽な考えで突然絶たれ、誰もが辛く悲しい時を過ごしました。この深い悲しみは、十年という長い歳月が流れた今でも、決して癒えることはありません。

今日は、津久井やまゆり園のみんなを代表して、島田さんに挨拶していただきます。島田さんは昨年度に続き、この挨拶を引き受けて下さいました。

津久井やまゆり園では、島田さんのように、お一人おひとりが、大切な人生を歩んでいます。誰もが、その歩みを止めることも、終わらせることもできません。

どんなに重い障がいがあっても、お一人おひとりには、「感情」も「意思」もあります。そして「心」が生きています。

人はおろかで弱い存在です。社会に思いやりが増えるよう、私達一人ひとりが、自分にできることを考え続けることを願っています。

最後になりますが、みなさんに出会えたこと、同じ時代を生きたことに心から感謝します。どうか天国で安らかにお過ごしください。沢山の思い出をありがとう。

令和八年七月二十五日

社会福祉法人かながわ共同会　津久井やまゆり園

利用者代表　島田　昌尚　　園長　永井　清光

津久井やまゆり園事件からの10年

1.事件の発生



元職員の植松聖は、平成28年２月に本人自ら衆議院議長公邸を訪ね、衆議院議長あての「犯行予告」とされる内容の手紙を職員に渡しました。同時期に園内において「重度の障がい者が生きていくのは不幸だ。」等の発言があり面接を実施、その後退職に至りました。そして平成28年7月26日の未明、植松聖は津久井やまゆり園に刃物を所持して侵入し、入所者19人を刺殺、入所者・職員計27人に重軽傷を負わせました。事件当日、園には利用者157人（短期者含む）が入所していました。

令和２年3月に植松聖被告の裁判員裁判の判決公判が横浜地裁でありました。裁判長は被告の完全責任能力を認めた上で、求刑通り死刑を言い渡しました。裁判長は判決理由で、「重度障がい者を殺害すれば不幸が減る。安楽死させる社会が実現し、障がい者に使われていた金を他に使えるようになれば世界平和につながり、自分は先駆者になれる。」との考えが犯行動機になったと認定しました。

2.横浜芹が谷園舎への引っ越し

事件により利用者は居住の場を奪われましたが、そのまま園で生活された利用者の他に、9月には厚木市内にあった旧七沢ライトホーム建物で33名が仮住まいを開始、また、他の県立施設等へ35名が仮入所、帰宅者が８名、入院者が３名といった状況にありました。その後、11月に横浜市港南区芹が谷にあった旧ひばりが丘学園建物への移転が決定し、平成29年４月に津久井やまゆり園芹が谷園舎として運営を開始しました。

3.津久井やまゆり園再生基本構想

神奈川県は平成29年10月に「津久井やまゆり園再生基本構想」を策定しました。再生基本構想では、利用者が安心して安全に生活できる場の確保のため、千木良地域（相模原）における入所施設に加え、利用者の仮居住先となっている芹が谷地域（横浜）における入所施設の整備を進めることが決定。また、利用者から地域生活移行の希望が示された場合は、安心して地域生活を送ることができるよう、専門的支援の継続的な提供やグループホームの整備の促進などの支援に取り組むことが示されました。

利用者がどちらの園で生活していただくか、また、地域生活移行を希望された時の対応など、利用者一人ひとりの意思を尊重すべきであり、利用者の意思決定支援に取り組むことが示されました。

4.新しい園の運営を開始



法人は令和３年４月、津久井やまゆり園芹が谷園舎に新施設準備室を設置しました。新施設準備室では新しい津久井やまゆり園の変更申請等の書類作成など、神奈川県や相模原市と連携を図りながら新施設への移行に向けた準備に取り組みました。

神奈川県は、同年４月に利用者の皆様に引越し先をお伝えし、ご家族・後見人に対しては同じ内容を通知しました。その後、個別面談が必要なご家族・後見人と面談を実施しました。

7月４日に新しい津久井やまゆり園の開所式が開催され、８月１日に新しい園の運営を開始しました。

5.意思決定支援と地域生活移行

意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援する仕組みです。利用者お一人おひとりには、どんなに重い障がいのある人でも、それぞれに尊重されるべき意思があります。日常生活や社会生活に関して利用者自らの意思が反映された生活を送ることができるように、丁寧に時間をかけて、かつ、適切な手続により意思決定支援に取り組みます。

本人への支援は、利用者一人ひとりの自己決定の尊重に基づき行うことが原則です。本人の自己決定や意思確認が困難な場合は、本人の日常生活における表情、感情、行動に関する情報や、これまでの暮らしにおける様々な情報を把握し、根拠を明確にします。職員等の価値観からは不合理と思われる決定でも、他者への権利侵害がなければ、その選択を尊重します。本人の意思を推定することがどうしても困難な場合は、本人にとっての最善の利益を判断します。その場合は、メリット・デメリットを可能な限り挙げた上で比較検討を行い、多様な視点から本人の意思決定支援を進めます。

新しい津久井やまゆり園では、これまで積極的に利用者の地域生活移行を進め、令和３年８月以降、８名の方が地域生活移行されました。当園ではこれからも利用者の望む暮らしの実現を目指しながら、当事者目線の障がい福祉の実現と県立障害者支援施設としての役割を果たしてまいります。

追悼イベント「やまゆりの日」を開催

園の体育館で7月23日、神奈川県知的障害施設団体連合会とかながわ共同会の主催で、追悼イベント「やまゆりの日」を開催しました。書家金澤翔子さんによる「追悼の揮毫」があり、出席者が見つめる中、金澤さんが力強く「愛」と書き上げて披露しました。また、全国に向けた「ともに生きる」メッセージとして、「あおぞらまもろう宣言」（知的障がい者権利擁護宣言）を当事者の皆様が読み上げました。

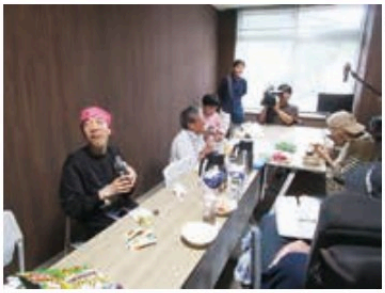
今回書いていただいた「愛」の追悼揮毫については、東急東横線反町駅近くにある神奈川県社会福祉センターの１階ロビーに展示される予定です。



あおぞら委員会 ～みんなの声を聴かせて～

生活3課支援員兼あおぞら委員会委員長　大谷　直幸

あおぞら委員会とは？



あおぞら委員会は、利用者さん一人ひとりの人権や尊厳を守り、より安心して生活していただくために職員が組織している委員会です。主な活動は以下の通りです。

- 利用者さんへのサービス満足度調査、ご家族・実習生へのアンケート実施
- オンブズマン（協力員・相談員）やボランティアさんとの交流調整
- 人権支援指針の作成、啓発ポスターの制作
- 「ピザの会」の企画・運営
- 「茶話会」の企画・運営
- みんなのいけんばこポスト（利用者意見箱）の設置、運用
- やまゆりフォロワーの調整



ピザの会とは？

「ピザの会」とは、月に一度、やまゆり園内の“みんなの広場”で行われる利用者さんによる自治会のことです。

- 3年に一度、2月には会長選挙を実施
  立候補者の選挙演説動画を撮影し、皆さんに視聴していただいたり、ポスターを作成して選挙を行います。
- 毎月の会では園長からのお知らせ、会長からの挨拶、利用者さんのお話の傾聴などを行い、あおぞら委員会がその運営をサポートしています。
- 定期的に園長室で「茶話会」を開催し、各ユニットの利用者さんと職員が集まり、茶菓子をいただきながらアットホームな雰囲気で交流を深める機会を設けています。利用者さんが「やりたいこと」「嬉しかったこと」を笑顔で話してくださる時間は、私たち職員にとっても大変嬉しく、元気をもらえるひとときです。また、ただお話を聞くだけでなく、どうすればその願いを実現できるかを利用者さんや職員と一緒に考え、実際に叶えていくことも大切な役割です。



当事者の声を大切にするということ



あおぞら委員会では、利用者さんが毎日安心して過ごせるよう、日々「どう向き合うべきか」を探し続けています。各ユニットでも毎月の誕生日会の際に【なんでも言う会】（利用者自治会）を開催して利用者さんたちの意見を集約し、利用者さんのやりたいことの実現へ向けて試行錯誤しながら取り組んでいます。ここ最近では【やまゆりフォロワー】という園外の方にも利用者さんの意思の汲み取りをお手伝いしていただき、多角的に利用者さんのお話しを傾聴しています。

利用者さんが嬉しそうだったこと、少し嫌そうだったことなど、日々の小さな反応を職員同士で共有し、「もっと楽しく過ごしていただくには何ができるか」「嫌な思いをしないためにはどんな配慮が必要か」を常に考え続けることが、私たちの終わりのない大切な課題です。



最後に

長くなりましたが、この文章を通して皆さまにお願いしたいことがあります。

利用者さんのために職員一同力を尽くしていますが、人と人との関わりにはどうしても限界があります。そのため、ご家族、ボランティアの皆さま、そして未来の支援者となる実習生の方々など、外部の皆さまのお力をお借りする場面が多くあります。より多くの方々と支援の考えを共有し、利用者さんのより良い未来につなげていきたい――その思いから、今回この文章を書かせていただきました。

この文章が、「地域の方々と共に生き、共に作っていく支援」という考え方が広く根付くための一助となれば幸いです。

しまむら出張販売会について

支援部長　　岡崎　美樹

相模湖地区包括支援センターの主催で、毎月「湖カフェ」が開催されています。地域の様々な事業所で多種多様なイベントが行われています。昨年度の本誌で、バレエ体操やボッチャ大会の様子をお伝えしましたが、今回は、ファッションセンターしまむらさんによる出張販売会について報告します。

最初に参加したのは、昨年４月にさがみ湖桂寿苑さんで開催された、春夏用の衣類等販売会です。女性利用者さんと一緒にお買い物にいきましたが、たくさん並んでいる品物をじっくり選んで、夏用の帽子とかばんを購入されました。その女性利用者さんは、外事業所に通所していますが、今年の夏もその帽子をかぶってお出かけするのを見かけます。ご自分で選んで買ったものを大切にしている様子が窺えて、一緒に買い物をした私もうれしい気持ちです。

当園では、昨年10月に秋冬用の衣類等販売会が開催され、今年も10月29日に開催しました。

当園の体育館いっぱいに商品が並べられ、当園の関係者はもちろんのこと、地域の方もたくさん来ていただきました。しまむらさんは、市内緑区太井に店舗がありますが、やや距離がある場所なので、近くで買い物ができて嬉しいというお声をいただきました。この販売会は、毎年、事前に欲しい品物をリクエストしていますが、幅広い年齢に合うようにご準備いただいています。利用者さんがゆっくりお買い物をする機会は限られますので、職員にとってもご本人の好みを知るとても良い機会であると思います。昨年度、身体の大きな方向けの商品が少なかったというご意見があり、今年は幅広いサイズをご用意していただきました。

これからも、利用者さん、職員、地域の皆さまの交流の場である「湖カフェ」に積極的に参加してまいります。







地域で育てるコミュニティガーデン

地域サービス課　支援員　原　友希

当園では令和6年より、田園調布学園大学と連携を取りながら、園敷地内で地域交流を目的としたコミュニティガーデン作りに取り組んでいます。畑では、ラベンダーやレモングラスなどのハーブや、かながわブランドにも登録され“幻の大豆”と呼ばれる、津久井在来大豆を栽培しています。7月には、利用者のみなさんも参加し、田園調布学園大学の学生のみなさんと交流を楽しみながら大豆の種植えを行いました。学生のみなさんに種を蒔く穴を教えてもらい、立った状態から種を畑にめがけて種を投下する利用者さん。なかなか種が入らず苦戦していましたが、入った時には周囲から拍手が沸き上がるなど、微笑ましい光景が見られました。



コミュニティガーデン作りには、緑山ハーブガーデンナチュラパス、アビオファーム、相模湖大豆の会、明治安田生命のみなさん始め、多くの方が携わっています。津久井やまゆり園窓口では、「土作りを進めますね」「近くに来たので水をあげにきました」「ハーブの香りを利用者のみなさんに楽しんでいただきたいです！」などコミュニティガーデンを通じたやり取りが交わされています。収穫したハーブは、田園調布学園大学のみなさんと緑山ハーブガーデンナチュラパスの方々が中心となりハーブティを作り、湖カフェや7月26日に献花に来園した方に振る舞われました。また、当園外部事業所では、リース作りを行いました。今後、大豆の収穫や、農作物の栽培も予定しています。



そんなコミュニティガーデンは、津久井やまゆり園正面入り口より入って右手にあります、“ふれあい広場”にあります。たくさんの種類のハーブたちがのびのびと葉を広げており、心安らぐ場となっております。こちらは地域の皆さんに開放された場所になっておりますので、お近くを通りの際は、ぜひお立ち寄りください。

職員による利用者への虐待について

令和8年9月10日、支援費支給決定自治体から津久井やまゆり園において、職員が利用者さんを平手打ちした行為に対して、虐待認定が伝えられました。障がい者に対する虐待は、いかなる理由があっても決して許されることではありません。このことは、当園として、大変重く受け止めているところです。利用者の皆様、ご家族や関係者の皆様には、ご心配、ご不安、ご迷惑をおかけしており、深くお詫び申し上げます。神奈川県が目指す当事者目線の障がい福祉の実現を目指し、利用者をはじめ、ご家族、関係機関、地域での信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

活動写真



雨宮知子さん Xmasコンサート 開催のお知らせ

【日　時】
令和8年12月11日（金）

【場　所】
津久井やまゆり園体育館

【時　間】
13:45～15:00



ボランティアさん大募集！！

日々の利用者さんとの関わり、行事でのお手伝い、レク活動、清掃や環境整備、日中活動や行事協力、自主製品作りのお手伝いや物品の寄付などなど。また新たなボランティアさんの募集も行っています！ぜひ一度、津久井やまゆり園に遊びに来てください！！お待ちしております！

お問い合わせ　日中支援課 勝又
電話 042-682-0484

寄付希望物品

ご自宅で不要になったものがありましたら、寄付をお願いいたします。

- ソファー(一人掛けも可)
- 座椅子
- バスタオル
- 音楽DVD
- 車椅子
- タオルケット
- ぞうきん
- 1人用机
- 炊飯器
- テレビゲーム（本体、周辺機器、ゲームソフト）
- 雑誌(写真が大きいと嬉しいです！漫画誌以外)
- DVDポータブルプレーヤー
- エプロン
- LEGOブロック

お問い合わせ　地域サービス課 小針・原
電話 042-682-0312

津久井やまゆり園後援会の入会のご案内

津久井やまゆり園後援会は、津久井やまゆり園利用者及び在宅の障がいがある方が心豊かな生活を営むことができるよう、津久井やまゆり園が行う自立と社会参加及び地域福祉推進の各種事業に賛同し、支援することを目的とし、主に津久井やまゆり園及びグループホーム、外部事業所の活動・行事等への助成を行っています。

入会について

■個人会員様
年額2,000円（1口～）

■団体会員様（企業様）
年額10,000円（1口～）

津久井やまゆり園総務課にて受付を行っています。
郵便振替払込取扱票での手続きも可能です。

郵便振替　払込取扱票

口座記号番号　00210－4－42609
加入者名　津久井やまゆり園後援会

お問い合わせ　総務課 由井・飯沼
電話 042-684-3511